在学中保存

平成３０年度
（２０１８年度）

九州大学大学院システム生命科学府
履修概要

（平成３０年度入学者適用）

目　　次

まえがき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

１．学府教育について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

２．履修科目、修了に必要な単位数と要件等について・・・・・・・・・・・　５
A)　カリキュラムの構成
B)　修了要件
C)　修士相当学位の授与要件

３．第３年次編入学生の修了に必要な単位数と要件等について・・・・・・・　７
A)　修了要件
B)　履修方法

４．授業の実施方法について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８

５．履修登録について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

６．他学府の専攻教育科目の履修について・・・・・・・・・・・・・・・・　１１

７．シラバスについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２

８．成績確認について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２

９．教育職員免許状取得について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３

１０．大学・システム生命科学府事務室からの各種通知・掲示について・・・　１４

１１．海外渡航届・教育に係る学生野外活動事前届について・・・・・・・・　１４

大学院システム生命科学府 授業科目一覧・・・・・・・・・・・・・・・・　１５

教育職員免許状取得のための単位修得一覧表・・・・・・・・・・・・・・・　１８

九州大学大学院システム生命科学府規則（抜粋）・・・・・・・・・・・・　２０

ま え が き

この履修概要は、平成３０年度九州大学大学院システム生命科学府入学者用に、規則や履修方法等に関する情報をまとめたものです。

平成３０年度入学者のみなさんが、本学府を修了し、学位を修得するためには、本概要に記載された授業科目を履修し、修了要件を満たさなければなりません。この履修概要の説明をよく読んで、必要な授業科目を履修してください。在学中はこの履修概要をなくさないようにしてください。（後日､履修概要のPDFデータを大学院システム生命科学府のホームページに掲載します。）

各授業科目の内容の詳細については、本学府ホームページにシラバスを掲載しておりますので、参考にしてください。

不明な点があれば、下記のシステム生命科学府事務室に直接お越しいただくか、電話又はメールにてご連絡ください。

〒819-0395 福岡市西区元岡 744（伊都キャンパス）
ウエスト１号館Ｂ棟３階３０６号室（W1-B-306）

国立大学法人九州大学 理学部等事務部
システム生命科学府事務室
電　話：（０９２）８０２－４０３３
ＦＡＸ：（０９２）８０２－４０１６
E-mail ： sls-jimu@sci.kyushu-u.ac.jp
WEB: http://www.sls.kyushu-u.ac.jp/index.html

１．学府教育について

○５年一貫制の博士課程について

本学府は、博士課程前期と後期を区分しない５年一貫制の博士課程です。この課程に５年以上在学、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導をうけ、博士論文を提出し、最終試験を受けて合格すると博士の学位が授与されます。

また、博士課程３年生からの編入学者に対しては、入学前の履修状況により適宜修学指導を実施します。

本学府で授与する学位はシステム生命科学を基本とし、理学、工学、情報科学の中から選択することができます。

○人材の育成について

本学府の修了者は、情報科学、工学のセンスを持つライフサイエンティストであり、かつ、生物学のセンスを持つ工学、情報科学者であります。同時に、新規の産業や研究分野の創出のためには、倫理観および事業感覚を備えた人材でなければなりません。現在、学内、国内において、生物科学、情報科学、工学における複数の分野に精通している教員は非常に少ないため、本学府では、情報科学、工学、生物学の教育研究にそれぞれ実績を持つ専門教員の参加が不可欠となります。

本学には、これらに実績を持つ、システム情報科学研究院、工学研究院、農学研究院、マス・フォア・インダストリ研究所、理学研究院、医学研究院、生体防御医学研究所、基幹教育院、稲盛フロンティア研究センターらの教員が協力し教育研究にあたることにより、システム生命科学府という新しい生命科学の教育研究の一大拠点を形成しています。

○本学府における専攻及び講座について

本学府は、１専攻５講座による構成となっています。

システム生命科学専攻

- 生命情報科学講座
- 生命工学講座

} 情報科学・工学系

- 生命医科学講座
- 分子生命科学講座
- 生命理学講座

} 生物系

○履修の方針について

大学院システム生命科学府には対応する学部が設置されていないため、学部課程在学時に、本学府が行う学際教育の全分野を網羅した基礎教育を受けていない学生が多いと考えられます。このことを考慮して、情報科学、工学、生物科学またはその他の分野をそれぞれ主として学んできた学生が、円滑に学際教育を受けられるように、情報科学系、工学系、生命医科学系、分子生命科学系、生命理学系の５大講座からそれぞれに工夫したカリキュラムを提供しています。

基礎科目の選択にあたっては以下の点に注意すること。

情報科学・工学系２講座（生命情報学講座、生命工学講座）に所属する者は生物系３講座（生命医科学講座、分子生命科学講座、生命理学講座）の教員による基礎科目の講義を、生物系３講座に所属する者は情報科学・工学系２講座の教員よる基礎科目の講義を選択すること。生物系学部を卒業し情報科学・工学系２講座に所属する者、また情報科学・工学系学部を卒業し生物系３講座に所属する者は、指導教員と相談し講義を選択すること。

表１　基礎科目の選択方法について

学部での専攻	本学府で修得すべき基礎科目の種類
情報科学系・工学系	生命医科学Ⅰ・Ⅱ 分子生命科学Ⅰ・Ⅱ 生命理学Ⅰ・Ⅱ
生命医科学系・分子生命科学系・生命理学系	生命情報科学Ⅰ・Ⅱ 生命工学Ⅰ・Ⅱ

また、本学府においては倫理的価値判断に優れた研究者育成のため、「生命倫理学」の講義を必修基礎科目としていますので、必ず履修するようにしてください。

○４学期制について

九州大学は平成２９年度より４学期制を導入しているため、履修上、１年度を４つの授業期間に区分し、カリキュラムの設定を行っています。

１学期ごとに８回の授業を実施しますが、祝日等により日数の少ない曜日の授業の不足分については、原則、授業日数が９回以上となる他の曜日に振り替えて授業を実施します。

期末試験は、各科目の授業が終了した後、授業期間中に実施しますが、担当教員により実施方法（筆記試験、レポート提出等）が異なりますので、必ず確認してください。

平成３０年度における各学期の期間は、下記のとおりです。

春学期　　４月　９日　～　　６月　６日
夏学期　　６月　７日　～　　８月　９日　　(8/3～8/9 は予備日)
秋学期　１０月　２日　～　１１月２９日
冬学期　１１月３０日　～　　２月１８日　　(2/12～2/18 は予備日)

※入学式、学位記授与式、学籍期間、授業料の取扱い等については、従来どおり２学期制（前期・後期）によります。

前期（first semester）　　４月１日から９月３０日まで
後期（second semester）　１０月１日から３月３１日まで

２．履修科目、修了に必要な単位数と要件等について

A)　カリキュラムの構成

専攻の教育課程を実現するために、次のような科目が配置されています。

必修基礎科目	生命倫理に関する講義。
基礎科目群	自己の専門分野だけでなく、学部教育とは異なる分野の基礎知識や思考法の修得を行う。
専門科目群	基礎科目で所得した知識をベースに専門分野の理解を深化する。
特別演習Ⅰ・Ⅱ	科学英語の読解力を養うとともに、研究者・高度職業人に必要とされる論理的な思考力や文章力を養う。
特別研究	学際的なテーマにつき複数指導教員の指導を得て、調査・解析・試行実験等を行う。
学際開拓創成セミナーⅠ・Ⅱ	学際的な視点から博士論文のテーマ選択や学際領域の開拓を可能とするためのセミナー。（学際開拓創成セミナーⅠは、修士論文発表として実施します。）
領域講究	少人数で行われる研究室のゼミナール等で、博士論文の研究を行う上で必要な調査、考察、討論、発表能力を修得する。
博士論文指導演習	

B)　修了要件

博士号の修得には、下記の要件を全て満たすこと。

1）　大学院システム生命科学府に５年以上在学。
2）　４２単位以上を修得（表２参照）。
3）　指導教員から必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格。

表２　博士学位取得に必要な単位について

単位の種類	単位数	履修登録	標準修得時期
①　必修基礎科目	1	要	１年次
②　基礎科目群	4	要	１年次
③　専門科目群	6	要	１年次または２年次
④　基礎科目群、専門科目群から（ただし、②及び③で修得した授業科目は除く）	3	要	１年次と２年次
⑤　特別演習Ⅰ	4	不要	１年次
⑥　特別演習Ⅱ	4	不要	２年次
⑦　特別研究	6	不要	１年次から２年間
⑧　学際開拓創成セミナーⅠ（修士論文発表）	2	不要	２年次の後期
⑨　学際開拓創成セミナーⅡ	2	不要	３年次以降
⑩　領域講究	4	不要	３年次以降
⑪　博士論文指導演習	6	不要	３年次以降
合計	**４２以上**		

修了者には、博士（システム生命科学）の学位を授与することを原則としますが、論文の内容によっては、博士（工学）、博士（理学）又は博士（情報科学）の学位が授与されます。学位名については、指導教員と十分な協議を行ってください。

C) 修士相当学位の授与要件

修士号の授与を受けるには、下記の要件を全て満たすこと。

1）大学院システム生命科学府に２年以上在学。
2）３０単位以上を修得（表３参照）。
3）中間考査及び修士論文審査に合格。

表３　修士相当学位取得に必要な単位について

単位の種類	単位数	履修登録	標準修得時期
①　必修基礎科目	1	要	１年次
②　基礎科目群	4	要	１年次
③　専門科目群	6	要	１年次または２年次
④　基礎科目群、専門科目群から（ただし、②及び③で修得した授業科目は除く）	3	要	１年次と２年次
⑤　特別演習Ⅰ	4	不要	１年次
⑥　特別演習Ⅱ	4	不要	２年次
⑦　特別研究	6	不要	１年次から２年間
⑧　学際開拓創成セミナーⅠ（修士論文発表）	2	不要	２年次の後期
⑨　中間考査・修士論文	なし（合否判定のみ）	不要	２年次の後期
合計	**３０以上**		

修士の学位については、原則として「修士（システム生命科学）」の学位が授与されますが、指導教員の所属と修得した単位が別途定めた要件を満たした場合、「修士(システム生命科学)」以外の学位名称が選択可能となります（表４参照）。学位名称については、事前に指導教員と十分相談してください。

表４　修士相当学位について

学位の名称	指導教員の所属	学位授与の条件
修士（工学）	工学研究院	工学府の大学院科目から６単位以上修得
修士（情報科学）	システム情報科学研究院	システム情報科学府の大学院科目から６単位以上修得
修士（理学）	医学研究院 生体防御医学研究所 理学研究院 基幹教育院 稲盛ﾌﾛﾝﾃｨｱ研究ｾﾝﾀｰ	生命医科学、分子生命科学および生命理学の基礎科目、専門科目（生命医科学特別講義、分子生命科学特別講義、統合生命科学特別講義Ⅰ～Ⅹを含む）から６単位以上修得

※ 指導教員の所属により申請可能な学位の名称以外を申請する場合（例えば、指導教員が工学研究院所属の学生が「修士『理学』」を申請する場合）は、上記の表に定められた申請要件を満たした上で、指導教員が理由を書面により学府長に提出し、承認を得る必要があります。

３．第３年次編入学生の修了に必要な単位数と要件等について

A) 修了要件

博士号の修得には、下記の要件を全て満たすこと。

１）本学府の博士課程に３年以上在学
２）４２単位以上を修得（表５参照）
３）指導教員から必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格 *1)

B) 履修方法

履修方法については、表５のとおり、本学府において修得すべき単位のうち、２９単位の一括認定を受けた上で、規則別表に定める「生命倫理学（１単位）」、「学際開拓創成セミナーⅡ（２単位）」、「領域講究（４単位）」及び「博士論文指導演習（６単位）」を修得しなければならない。

表５　第３年次編入学者の修得すべき単位について

単位の種類	単位数	履修登録
本学府の修了に必要な単位として一括認定される単位	２９ *2)	不要
生命倫理学	１ *3)	要
学際開拓創成セミナーⅡ	2	不要
領域講究	4	不要
博士論文指導演習	6	不要
合計	**４２以上**	

*1) 博士論文は、原則、本学府の博士課程に２年以上在学し、かつ必要な研究指導を受けなければ提出することはできない。

*2) 本学府において修得すべき単位のうち次の２９単位については、編入学者が編入前の大学院（修士）等ですでに修得している単位及び研究業績等を教授会において審査の上、一括認定することができる。

(1) 基礎科目群から　４単位
(2) 専門科目群から　６単位
(3) その他の科目群から　３単位
(4) 特別演習Ⅰ　４単位
(5) 特別演習Ⅱ　４単位
(6) 特別研究　６単位
(7) 学生開拓創成セミナーⅠ　２単位

*3) 本学府で開講している「生命倫理学」と同等の授業科目の単位を既に修得していると本学府教授会にて承認された場合は、「生命倫理学」を履修したものとみなし、単位の認定を行うことができる。

４．授業の実施方法について

１）必修基礎科目、基礎科目群、専門科目群
講義・演習形式による授業科目。
原則、４学期制の各学期（春学期・夏学期・秋学期・冬学期）において、授業を週１回、計８回程度実施し、最終試験に合格した者に対し単位認定するもの。

２）特別演習Ⅰ・Ⅱ、特別研究、領域講究、博士論文指導演習
研究・教育指導形式による授業科目
指導教員による個別の研究・教育指導において、指導教員が学習目標に十分達したと判断した学生に対し、単位認定するもの。
（修学方法については、指導教員と十分に相談してください。）

１）学際開拓創成セミナーⅠ
学際開拓創成セミナーⅠは、修士論文発表会として実施されます。
学際開拓創成セミナーⅠの開催時期、修士論文の提出方法等は、各講座・研究室により異なりますので、事務室からの連絡だけでなく、指導教員に必ず確認を行うようにしてください。

２）学際開拓創成セミナーⅡ
学際開拓創成セミナーⅡは、オールラボ・ポスターコンテストと合わせて、毎年１回、実施される研究発表形式の講義となります。
学際開拓創成セミナーⅡとオールラボ・ポスターコンテストの両方を履修することにより修了となります。（片方のみの履修では修了とならないため注意すること。）
履修時期は、原則、博士課程３年生次以降にとなります。
１０月編入学生は、原則、次年度以降（博士課程４年以降）に受講となりますが、研究発表が可能な状態であれば参加可能です。（指導教員と要相談）

○ オールラボ・ポスターコンテスト
本学府の学生が主体となって行うポスター発表となります。
異なる研究分野の学生や教員に対し、自分の研究について分かりやすく説明する方法を学ぶことを趣旨とします。
履修対象学生の中から１～２名、幹事を選出し、幹事となった学生から履修対象の学生（博士課程３年次生以上の学生でオールラボ・ポスターコンテストに未参加の者も含む）に対し開催日程等について連絡がありますので、参加の可否に関わらず、必ず返答をするようにしてください。

○ 学際開拓創成セミナーⅡ
５～６名程度の小グループに分かれ、自分と異なる研究分野の学生及び各担当の教員に対して口頭発表を行う形式となります。
その年度の幹事教員が履修対象者をグループ分けし、各グループを１名の教員が担当します。履修対象者には、各グループの担当教員から開催日程等につき連絡を行いますので、必ず返答をするようにしてください。

５．履修登録について

１）履修登録の方法について

大学院システム生命科学府の履修得録については、九州大学 Web サイトから行ってください。

（トップページ＞ 教育・学生支援 ＞ 授業・履修 ＞ 履修・シラバス ＞履修登録・成績確認）

「履修登録・成績確認」画面にて「学生用 Web システム／教務システムへのアクセス」をクリックして、「履修登録・履修確認・成績照会」に移動し、次に「履修登録・履修確認・成績照会」をクリックすると『Campusmate-J』に移動します。

【九州大学 Web ページ教務情報（履修登録等）】

http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/class/learning/registration/

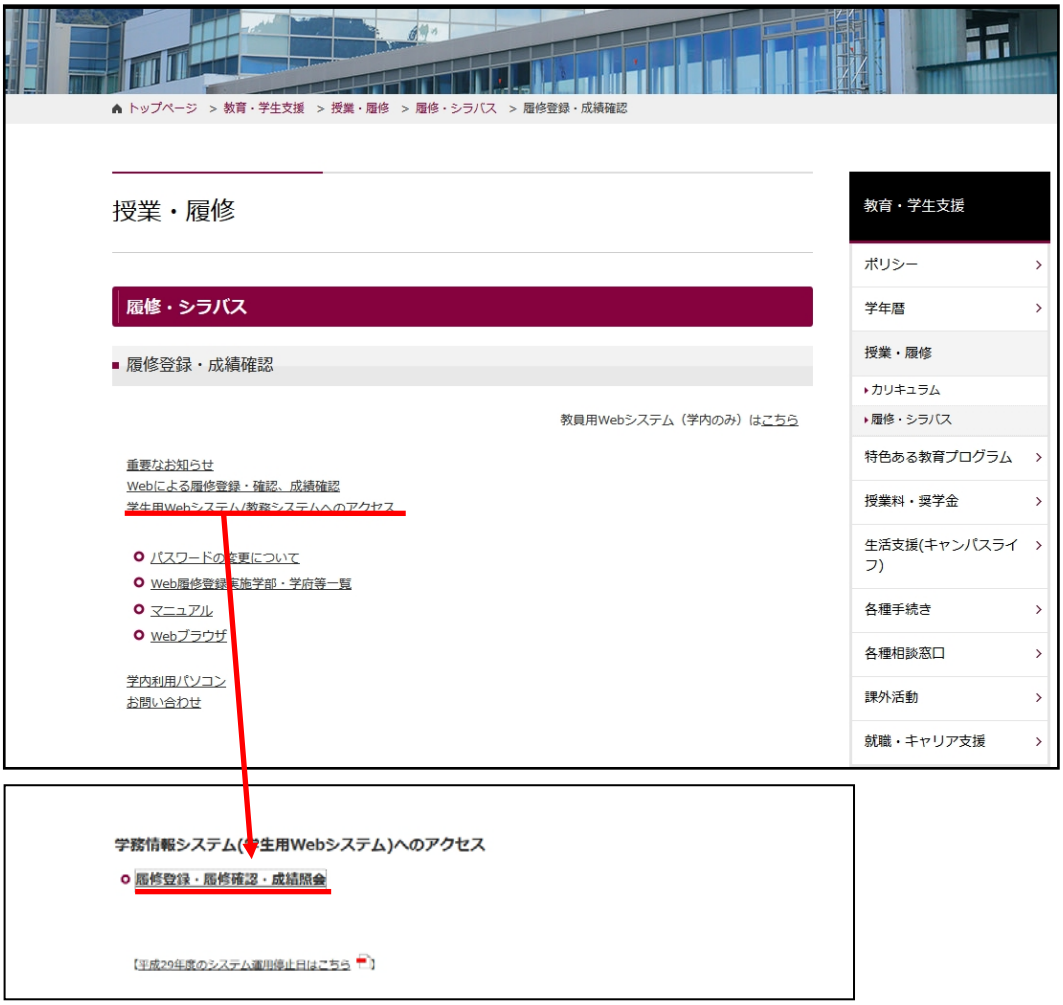

『Campusmate-J』の画面でユーザーID（SSO-KID）とパスワードを入力し、「ログイン」をクリックします。

メニュー画面が表示されますので、タブまたはサイドメニューの[履修登録]を選択すると、[履修登録画面]が表示されますので、履修登録を行ってください。

【 Campusmate-J（学生ポータルシステム）】
https://ku-portal.kyushu-u.ac.jp/campusweb/top.do

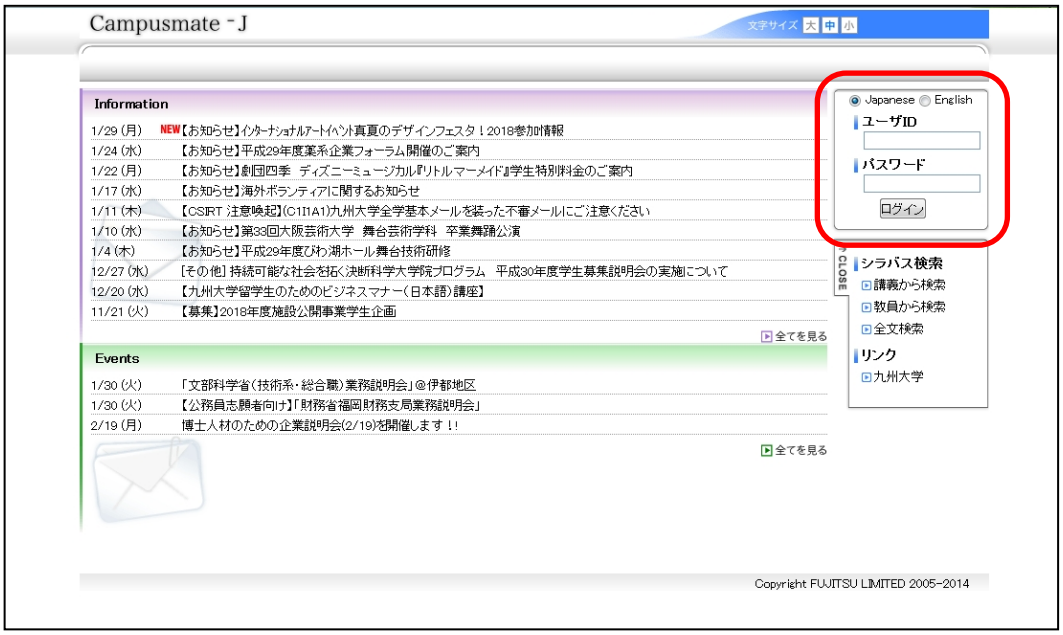

履修手続きの詳細については、九州大学 Web ページ「履修登録・成績確認」に「マニュアル（PDF 版）」が掲載されていますので、各自で確認を行ってください。
なお、学内で履修登録を利用できるパソコンが設置されている教室等の一覧も同じ Web サイトから参照することができます。

※ Web 履修で動作保証されている OS およびブラウザは次のとおりです。

（Windows 系）

Web ブラウザ	Internet Explorer 7 以降

（Macintosh 系）

動作 OS	Mac OS X （ただし 10.7 Lion は未確認）
Web ブラウザ	Safari 5.1.2

2）履修科目の登録方法について

本学府における履修の手続き方法は、科目の種類によって異なるので、事前に確認の上、定められた期間中に履修登録手続きを行うこと。

表６　履修科目の登録方法について

履修科目	履修登録方法
必修基礎科目、基礎科目群、 専門科目群	Web 履修登録
特別演習Ⅰ・Ⅱ、特別研究、 学際開拓創成セミナーⅠ、Ⅱ 中間考査・修士論文、領域講究、 博士論文指導演習	履修登録不要

特別講義（集中講義）	Web 履修登録とは別途指示 ※事前の履修申請が必要な場合と事前の 履修申請が不要の場合有り ※システム生命科学府ホームページの 掲示及びメールを確認すること
大学院基幹教育科目	大学院共通教育科目の Web サイトで登録 【大学院共通教育科目 Web サイト】 http://rche.kyushu-u.ac.jp/~in-kyotsu/
他学府科目	システム生命科学府事務室に「他学府聴講願」を提出（*メール提出可）

3）履修手続きの期間について

履修登録の期間は、前期（春学期・夏学期）、後期（秋学期・冬学期）ごとに設けられ、各学期開始日から概ね４週間で履修登録および確認までが終了となります。（前期履修登録期間に「春学期」及び「夏学期」、後期履修登録期間に「秋学期」及び「冬学期」の履修登録を行ってください。）

履修登録期間の終了後の履修登録は受け付けられません。履修登録を行っていない場合、授業への出席及び試験等の受験はできず、単位も修得できませんので十分注意してください。**履修登録および確認期間は、それぞれ掲示にて通知されますので、各自で責任を持って、必ず定められた期間中に登録し、履修内容の確認までを行ってください。**

６．他学府の専攻教育科目の履修について

指導教員が教育上有益と認める場合は、本学府が指定する他の大学院の授業科目を履修し、１０単位を限度として本学府での修得単位として認定することができます。（大学院システム生命科学府規則第９条第１項、第２項）

ただし、他の大学院の授業科目により修得した単位を、博士学位取得または修士相当学位取得のための要件とすることができるのは、「基礎科目群、専門科目群から３単位（表２の④（５頁）または表３の④（６頁））」にあたる部分とします。基礎科目４単位、専門科目６単位は本学府の授業科目から修得してください。

また、大学院基幹教育科目、ＱＲＥＣの履修単位および『国公私立大コンソーシアム・福岡』の単位互換により修得した単位は、他の大学院の授業科目により修得した単位と合わせ、１０単位を限度として本学府での修得単位として認定することができます。ただし、博士学位取得または修士相当学位取得のため修得した単位として取り扱うのは、大学院基幹教育科目、ＱＲＥＣおよび『国公私立大コンソーシアム・福岡』の単位を合わせて２単位までとします。

他の大学院の授業科目を履修希望する場合は、「他学府聴講届」を、システム生命科学府事務室に提出してください。「他学府聴講届」が提出されていない場合、履修が認められないことがありますのでご留意願います。「他学府聴講届」は、大学院システム生命科学府のホームページに掲載しておりますので、ご確認願います。

７．シラバスについて

シラバスとは授業の設計図です。授業毎に、授業の目的、授業の概要、授業の進め方、学修目標、評価方法・基準・教科書・参考書などを記したものです。これによって、その授業を事前にイメージすることができます。内容をよく読んで、その科目の目的や学修目標などを理解してください。

各授業のシラバスは、大学院システム生命科学府のホームページで確認してください。

８．成績確認について

成績確認は，Web 上で行えます。

『Campusmate-J』の画面でユーザーID（SSO-KID）とパスワードを入力し「ログイン」をクリックします。メニュー画面が表示されますので、サイドメニューの[成績照会]を選択すると、[成績照会画面]が表示されます。

なお、成績に疑義・訂正等がある場合は、原則として授業があった開講期の終わりまでにシステム生命科学府事務室に申し出てください。

表７　大学院の成績評価について

評価 *1)	評　点	評語
A	１００～８０点	優
B	７９～７０点	良
C	６９～６０点	可
D	５９～　０点	不可
G	合否判定科目のため評点なし *2)	合格
N	認定科目のため評点なし *3)	認定
未履修		未履修

*1）評価が「C」以上または「G」であれば、単位修得となる。

*2）「合否判定科目」とは、評点を付さずに「合否」等（２段階）で評価する科目を指す。

*3）「認定科目」とは、他大学等で修得した単位を教授会等の審議を経て、本学府で履修した単位として認定した科目指す。

例）本学府への編入学、転学府以前に修得した科目
他大学院、外国の大学院との単位互換により修得した科目

９．教育職員免許状取得について

中学校教諭一種免許状（理科）または高等学校教諭一種免許状（理科）を取得している方は、本学府において、教科に関する科目２４単位（必修科目１７単位、選択科目７単位）を修得することにより、「中学校教諭専修免許状（中専修）理科」または「高等学校教諭専修免許状（高専修）理科」を取得できます。

免許状の申請方法には、大学が事務を代行して行う「一括申請」と、各人が教育委員会に連絡を取って行う「個人申請」があります。

「一括申請」は、博士課程２年次に修士相当学位を取得して退学する方が対象です。博士課程２年次の秋ごろ（１０月前半）に手続方法について案内するので、掲示等に注意してください。

上記の方以外（博士課程２年次に修士相当学位を取得後、そのまま博士課程３年次として在籍予定の方、博士課程３年生以降に修士相当学位を取得予定の方）は、「個人申請」により教育職員免許を取得してください。「個人申請」は、修士相当学位の取得後（４月以降）に、各都道府県の教育委員会に連絡を取り（予約必須）、必要書類を揃えて個人で申請を行うことになります。

１０月上旬	教育職員免許状一括申請に関する説明会
⇩	
１０月中旬	教育職員免許状一括申請受付開始
⇩	
１１月下旬	教育職員免許授与願の確認・記入
⇩	
２月初旬	手数料の納付（１申請につき、３，３００円）
⇩	
３月下旬	学位記授与式にて、教育職員免許状の交付

（注意事項）

下記の方は、手続きを行う前にシステム生命科学府事務室に相談してください。
場合によっては、教育職員専修免許状の申請ができない場合があります。

1）一種免許状の取得要件を満たさずに学部を卒業している場合
2）学部時に教職課程を履修しておらず、大学院で初めて教職課程を履修しようとしている場合。
3）他大学からの入学・編入学者で、一種免許状を取得していない場合。

１０．大学・システム生命科学府事務室からの各種通知・掲示について

大学院システム生命科学府のホームページにて、講義情報、休講情報、講義資料、講演会・セミナー等のお知らせ、奨学金募集の通知、就職情報等の様々な情報を掲載しておりますので、上記事項については学府ホームページを参照していただきますようお願いします。（こまめに確認をお願いします。）

なお、講義資料については、学内からのアクセスに限定しておりますのでご留意ください。

【大学院システム生命科学府トップページ】
http://www.sls.kyushu-u.ac.jp/

また、入学料・授業料免除の申請に関する通知等、重要なお知らせについては、個人あてのメールに直接お知らせする場合がありますので、本学府から割り振られたメールアドレス（”学籍番号”@sls.kyushu-u.ac.jp）は、必ず受信できる状態にしておいて下さい。

他のアドレスを使用している場合は、メールの転送設定を行ってください。

メールの転送設定を行うことにより、通常使用しているメールアドレスでお知らせを受信することが可能になります。なお、事務室からメールの転送先を携帯各社提供のメールアドレス（ドメインが”@docomo.ne.jp”,”@softbank.ne.jp”,”@ezweb.ne.jp”などのメールアドレス）に設定している場合、フィルタリング設定により事務室からのメールが届かない場合がありますので、ご注意ください。

１１．海外渡航届・教育に係る学生野外活動事前届について

１）海外渡航届について

大学では、渡航先で災害・事件・事故等があった場合の学生の安否確認等を行う目的で、「海外渡航届」の提出をお願いしています。

本学府の学生（留学生、非正課生含む）は、留学や学会、研究調査等の学業に関する渡航だけでなく、観光のための旅行など、いかなる目的であっても、海外へ渡航する場合は、渡航１週間前までに「海外渡航届」をシステム生命科学府事務室に提出してください。「海外渡航届」の様式は、システム生命科学府事務室に置いているほか、学府ホームページ（各種証明書発行・手引）に掲示しています。

また、海外渡航をする際は、渡航先の情勢等を事前に調査し、安全を確認してから渡航するよう心がけてください。

なお、提出された個人情報については、上記目的以外には使用しません。

２）教育に係る学生野外活動事前届について

授業以外の研究活動等のために、学生主体で野外活動（国内・国外を問わない）を行う場合は、「教育に係る学生野外活動事前届」および「誓約書」を、実施３日前までに指導教員（指導教員が不在のときはシステム生命科学府事務室）に提出してください。

野外活動終了後は速やかに「野外活動実施報告書」をシステム生命科学府事務室へ提出してください。（様式はシステム生命科学府事務室に申請してください。）

大学院システム生命科学府 授業科目一覧

授業科目			形式	単位	標準修得時期(*)				
					1年	2年	3年	4年	5年
必修基礎科目	生命倫理学		講義・演習形式	1	◎				
基礎科目群	生命情報科学Ⅰ			1	○				
	生命情報科学Ⅱ			1	○				
	生命工学Ⅰ			1	○				
	生命工学Ⅱ			1	○				
	生命医科学Ⅰ			1	○				
	生命医科学Ⅱ			1	○				
	分子生命科学Ⅰ			1	○				
	分子生命科学Ⅱ			1	○				
	生命理学Ⅰ			1	○				
	生命理学Ⅱ			1	○				
専門科目群	生命情報科学専門科目群	生命情報電子計測特論		1	○				
		生命情報統計学特論		1	○				
		生命情報データ処理特論		1	○				
		生命情報システム特論		1	○				
		生命情報学習特論		1	○				
		生命情報数理モデル特論		1	○				
		生命機能制御情報特論		1	○				
		認知神経科学特論		1	○				
		脳情報科学特論Ⅰ		1	○				
		脳情報科学特論Ⅱ		1	○				
	生命工学専門科目群	細胞・組織工学特論		1	○				
		細胞培養工学特論		1	○				
		医用化学基礎		1	○				
		医用化学特論Ⅰ		1	○				
		医用化学特論Ⅱ		1	○				
		有機材料物理工学特論		1	○				
		細胞バイオメカニクス特論		1	○				
		ナノマイクロ医工学特論		1	○				

◎：必修科目　○：選択科目

授業科目			形式	単位	標準修得時期(*)				
					1年	2年	3年	4年	5年
専門科目群	専門生命科学工目学群	抗加齢食品工学特論	講義・演習形式	1	○				
		構造生物学特論		1	○				
	専門生命科学医目科群	生命医科学特論Ⅰ		1	○				
		生命医科学特論Ⅱ		1	○				
		生命医科学特論Ⅲ		1	○				
		生命医科学特論Ⅳ		1	○				
	専門分子科生目命群科学	分子生命科学特論Ⅰ		1	○				
		分子生命科学特論Ⅱ		1	○				
		分子生命科学特論Ⅲ		1	○				
		分子生命科学特論Ⅳ		1	○				
	専門生命科学理目群	生命理学特論Ⅰ		1	○				
		生命理学特論Ⅱ		1	○				
		生命理学特論Ⅲ		1	○				
		生命理学特論Ⅳ		1	○				
	特別講義専門科目群	特許取得・バイオベンチャー立ち上げ論		1	○				
		生命情報科学特別講義		1	○				
		生命工学特別講義		1	○				
		生命医科学特別講義		1	○				
		分子生命科学特別講義		1	○				
		統合生命科学特別講義 Ⅰ		1	○				
		統合生命科学特別講義 Ⅱ		1	○				
		統合生命科学特別講義 Ⅲ		1	○				
		統合生命科学特別講義 Ⅳ		1	○				
		統合生命科学特別講義 Ⅴ		1	○				
		統合生命科学特別講義 Ⅵ		1	○				
		統合生命科学特別講義 Ⅶ		1	○				
		統合生命科学特別講義 Ⅷ		1	○				
		統合生命科学特別講義 Ⅸ		1	○				
		統合生命科学特別講義 Ⅹ		1	○				

◎：必修科目　○：選択科目

授業科目			単位	標準修得時期(*)				
				1年	2年	3年	4年	5年
特別演習	システム生命科学特別演習Ⅰ	研究・教育指導形式	4	◎				
	システム生命科学特別演習Ⅱ		4		◎			
特別研究	システム生命科学特別研究		6		◎			
創学成際セ開ミ拓ナー	学際開拓創成セミナーⅠ		2		◎			
	学際開拓創成セミナーⅡ		2			◎		
講領究域	システム生命科学領域講究		4			◎		
博士論文指導演習			6			◎		

◎：必修科目　○：選択科目

(*)「標準修得時期」は、あくまで標準的な修業年次を表すものです。この学年で取得しなければ、以降、履修できないことではありませんので、ご留意ください。ただし、「標準修得時期」が３年次以降となっている授業科目を、１・２年次に受講することはできません。

【履修方法】

１．必修基礎科目	１単位	７．特別研究から	６単位
２．基礎科目群から	４単位	８．学際開拓創成セミナーⅠ	２単位
３．専門科目群から	６単位	９．学際開拓創成セミナーⅡ	２単位
４．基礎科目群及び専門科目群から（ただし、２及び３で修得した授業科目は除く）	３単位以上	１０．領域講究	４単位
		１１．博士論文指導演習	６単位
５．特別演習Ⅰ	４単位		
６．特別演習Ⅱ	４単位		

計　４２単位以上

教育職員免許状取得のための単位修得一覧表

免許状の種類　　：「中学校教諭専修免許状（理科）」及び「高等学校教諭専修免許状（理科）」
教科に関する科目：　必要単位数２４単位（必修科目１７単位、選択科目７単位）

◎必修科目（１７単位）

履　修　科　目	単位数
生命倫理学	1
学際開拓創成セミナーⅠ	2
システム生命科学特別演習Ⅰ	4
システム生命科学特別演習Ⅱ	4
システム生命科学特別研究	6

◎選択科目（７単位）

（表Ａ）１．下記の６科目から４単位以上修得

履　修　科　目			単位数
基礎科目群	1	生命医科学Ⅰ	1
	2	生命医科学Ⅱ	1
	3	分子生命科学Ⅰ	1
	4	分子生命科学Ⅱ	1
	5	生命理学Ⅰ	1
	6	生命理学Ⅱ	1

（表Ｂ）１．下記の２２科目から３単位以上修得

履　修　科　目			単位数
専門科目群	1	生命医科学特論Ⅰ	1
	2	生命医科学特論Ⅱ	1
	3	生命医科学特論Ⅲ	1
	4	生命医科学特論Ⅳ	1
	5	分子生命科学特論Ⅰ	1
	6	分子生命科学特論Ⅱ	1
	7	分子生命科学特論Ⅲ	1
	8	分子生命科学特論Ⅳ	1
	9	生命理学特論Ⅰ	1
	10	生命理学特論Ⅱ	1
	11	生命理学特論Ⅲ	1
	12	生命理学特論Ⅳ	1

専門科目群	13	生命情報科学特別講義	1
	14	生命工学特別講義	1
	15	生命医科学特別講義	1
	16	分子生命科学特別講義	1
	17	統合生命科学特別講義 Ⅰ	1
	18	統合生命科学特別講義 Ⅱ	1
	19	統合生命科学特別講義 Ⅲ	1
	20	統合生命科学特別講義 Ⅳ	1
	21	統合生命科学特別講義 Ⅴ	1
	22	統合生命科学特別講義 Ⅵ	1

【必要単位数２４単位】

１．必修科目

生命倫理学	１単位
システム生命科学特別演習Ⅰ	４単位
システム生命科学特別演習Ⅱ	４単位
システム生命科学特別研究	６単位
学際開拓創成セミナーⅠ	２単位

２．表Ａの　６科目のうち　　４単位以上修得

３．表Ｂの２２科目のうち　　３単位以上修得

合計２４単位以上修得

※ 学府における修了要件と異なるので、注意してください。

九州大学大学院システム生命科学府規則（抜粋）

（趣旨）

第１条の２　システム生命科学は、分子生物学的研究に基づく詳細かつ膨大なゲノム情報の獲得により飛躍的に進展した生命科学の分野に、情報科学および工学分野の理論と技術を融合させる新規な総合生命科学と位置づけられる学問である。本学府では、生物学、情報科学、工学、医学、農学の諸分野を横断的に融合した学際的な教育研究を行うことで、社会の多様な要請に堪えうる独創性と柔軟性に富み、高度な能力と広い学識を備えた先端的研究者・教育者ならびに高度な専門職業人を養成する。

（学期）

第４条　学年を分けて次の２学期とする。

前期　４月１日から９月３０日まで

後期　１０月１日から翌年３月３１日まで

（授業及び研究指導）

第５条　本学府の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

（授業科目、単位、履修方法及び試験）

第６条　専攻の授業科目、単位及び履修方法は、別表第１のとおりとする。

４　前３項に定めるもののほか、本学府教授会の議を経て、臨時に授業科目を開設することがある。

５　単位計算の基準は原則として、講義及び演習については１５時間又は３０時間をもって１単位、実験及び実習については３０時間又は４５時間をもって１単位とする。ただし、これによりがたい場合は、本学府教授会の議を経て、本学府長が定めるものとする。

第７条　学生は、毎学期の始めに、履修しようとする授業科目を指導教員の指示に従って選定し、その授業科目を担当する教員の承認を得て、本学府長に届け出なければならない。

２　本学府において、教育上有益と認めるときは、他の専攻、大学院基幹教育若しくは学府又は学部の課程による授業科目及び単位を指定して、履修させることができる。

３　前項の規定により履修した授業科目のうち課程修了の要件となる単位に充当することができる授業科目及び単位数は、本学府教授会の議を経て、本学府長が定める。

第８条　履修した授業科目について、試験を受けようとする者は、当該授業科目の担当教員に申し出て、その許可を受けなければならない。

２　病気その他やむを得ない事由のため受験できなかった者に対しては、本学府教授会の議を経て、本学府長が必要と認める場合は、追試験を行うことがある。

（他の大学院における授業科目の履修等）

第９条　指導教員が教育上有益と認めるときは、本学府が指定する他の大学院の授業科目を履修させることができる。

２　前項の規定により修得した単位は、本学府教授会の議を経て、本学府長が１０単位を限度として課程修了の要件となる単位として認定することができる。

３　本学府長は、本学府教授会の議を経て、教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。

４　第１項又は前項の規定により授業科目を履修し、又は必要な研究指導を受けようとする学生は、本学府長の許可を受けなければならない。

第１０条　外国の大学の大学院（本学府教授会の議を経て、本学府長により承認された大学院に限る。）に留学した期間は、博士課程を通して、１年間を限度として課程修了の要件となる在学期間として取り扱うことができる。

２　前項の外国の大学の大学院において修得した単位は、本学府教授会の議を経て、本学府長が１０単位を限度として課程修了の要件となる単位として認定することができる。

（修了要件）

第１１条　本学府の博士課程の修了要件は、同課程に５年以上在学し、第７条に定める授業科目について４２単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、総長が認めるときは、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に３年以上在学すれば足りるものとする。

（博士論文の提出）

第１２条　博士論文は、本学府の博士課程に４年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けなければ提出することができない。ただし、優れた研究業績を上げたものは、在学期間が４年に満たなくても論文を提出することができる。

（修士の学位授与）

第１３条　通則第３２条第２項の規定により修士の学位を授与する場合の修士課程の修了に相当する要件の有無については、本学府教授会が審査を行う。

（科目等履修生）

第１４条　科目等履修生として入学を志願できる者は、九州大学科目等履修生等規則（平成１６年度九大規則第９１号）第２条第２項に定めるところによる。

第１５条　科目等履修生として入学を志願する者は、所定の願書に履修しようとする授業科目名を記載し、履歴書及び検定料を添えて、本学府長に願い出なければならない。

２　本学府長は、学生の授業に支障がないときは、前項の願い出があった者について選考の上、学年又は学期の始めに入学を許可することができる。

第１６条　科目等履修生の履修した授業科目については、成績評価を行い、合格とされたものについて所定の単位を与える。

第１７条　本学府長は、科目等履修生の修得した単位について、所要の証明書を交付することができる。

附　則

１　この規則は、平成３０年４月１日から施行する。

２　この規則による改正後の九州大学大学院システム生命科学府規則は、平成３０年４月１日に本学府に入学する者から適用し、平成３０年３月３１日に本学府に在学し、同年４月１日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

※「九州大学大学院システム生命科学府規則」の全文は、「九州大学 Web サイト トップページ ＞ 九州大学について ＞ 基本情報 ＞ 規則・制度等 ＞ 九州大学規則集 ＞ 第８編　部局等 ＞ 第２章　学府」から閲覧することができます。